



## 子育て応援特別手当の支給について

町民生活課

平成二十年度の緊急措置として、幼児教育期（小学校就学前）の第二子以降の子一人当たり、三万六千円の子育て応援特別手当を支給します。町では、住民基本台帳を基に対象者の世帯主宛へ、今月上旬申請書類を送付しており、すでに申請受付が始まっております。対象となる世帯主の方は、次のとおり申請してください。

### ◆支給対象となる子

世帯に属する三歳以上十八歳以下の子（平成二年四月二日から平成十七年四月一日生まれまでの子）が一人以上おり、就学前三学年（平成十四年四月二日から平成十七年四月一日の間に生

まれた子）の第二子以降の子が支給対象となります。

### ◆支給対象者

対象となる子の属する世帯主に支給します。

### ◆提出書類

- ①子育て応援特別手当申請書（送付されたもの）
  - ②申請者本人確認書類（身分証明書のコピー）
  - ③振込先金融機関口座確認書類（通帳の表紙と表紙裏のカナ氏名が記載されている部分のコピー）
  - ④別居している子どもがいる場合は扶養関係確認書類（保険証等のコピー）※いない方は不要
- ◆申請方法  
 ◎郵送での申請  
 提出書類を同封の返信用封筒に入れ役場へ郵送してください。  
 ◎役場窓口での申請  
 提出書類をご持参の上、町民生

## 下水道へのご加入にご協力を！

建設整備課

町ではトイレの水洗化と、各家庭からの生活排水（風呂の水、食器の洗いや、洗濯した後の水など）をきれいにする下水道事業を進めています。

公共下水道が整備済の地域（本町、大巻、亀田、新田子地域および山道地域の一部）の方は、速やかに接続加入することが義務づけられています。

また、汲み取り式便所の場合でも三年以内に水洗トイレに改造し、下水道管に接続することが義務づけられています。（下水道法第一〇条および第一一条の三、第一項）

農業集落排水設備が整備済の地域（菖蒲川、鶴泊、大性、境、胡桃館地域および梅沢地域）の方に つきましても、環境衛生の向上を図るため、速やかに接続と水洗化されますようご協力お願いいたします。

活課健康長寿班（④番窓口）までお越しください。

- 受付期間／三月十六日（月）～九月十五日（火、土、日、祝祭日を除く）
- 受付時間／午前八時十五分～午後五時まで

### ◆問い合わせ先

町民生活課 健康長寿班  
（内線134・135）

◆問い合わせ先  
建設整備課 上下水道班  
（内線281）

## 福祉タクシー利用券の交付について

町民生活課

町では、平成二十一年度鶴田町福祉タクシー利用券を左記の日程で交付します。交付対象者で希望される方は、役場窓口まで申請にお越しください。

### ◆交付対象者

身体障害者手帳「一級」または愛護手帳「A」に該当する方

### ◆交付場所

町民生活課 健康長寿班  
（町民生活課④番窓口）

### ◆交付期間および受付時間

三月二十五日（水）～二十七日（金）午前八時三十分～午後五時（正午から午後一時までは除く）

### ◆持参する物

認印、身体障害者手帳または愛護手帳

### ◆問い合わせ先

町民生活課 健康長寿班  
（内線136）

## 町立中央病院用地の一部をお譲りします

町立中央病院

町では保険薬局を誘致するため、鶴田町立中央病院用地の一部をお譲りします。

## ひょう害を受けた農家救済のために100万円を寄附

2月20日（金）、平内町の宗教法人神道大和山（田沢清喜教主）の世界平和活動推進委員会は、昨年のひょうで被害を受けた救済に役立ててほしいと100万円を町に寄附しました。

寄付金は、昨年9月に五所川原市内で行われた大和山チャリティーバザーの売上金の一部で、同バザー五所川原会場実行委員会の下山秀悦委員長が町長室を訪れ、中野町長に寄付金を手渡しました。この善意は、被害農家への救済事業等に有効活用されます。



中野町長に目録を手渡す下山委員長

ご希望の方は、四月二十日(月)までお申し込みください。

◆お譲りする物件

鶴田町立中央病院用地  
鶴田町大字強巻字押上一番一  
(約一〇〇坪以内)

◆条件

保険薬局用地として使用するものとし、鶴田町内に本店の所在地を置き保険薬局の営業実績がある者を優先します。

◆申し込み・問い合わせ先  
町立中央病院

TEL 0173 (22) 2261

### 青森県テレビ受診者支援センター(デジサポ青森)ができました

総務省

二〇一一年七月二十四日までに地上テレビ放送は完全にデジタル放送に移行し、アナログ放送は終了します。

「総務省 青森県テレビ受信者支援センター」(デジサポ青森)が2月2日発足し、集会所等へ出向いてデジタル放送を受信するための説明会を開催しております。地デジに関する説明等の希望がございましたら地デジコールセンター(0570-070010)へ。また、従来どおり地デジに関するあらゆる質問におこたえしてまいりますので、ご質問もぜひ地デジコールセンターまでお寄せください。

### 河川愛護モニター募集

国土交通省

国土交通省では、河川愛護思想の啓発や河川情報等の把握を目的として「河川愛護モニター」を募集します。

◆活動内容

河川愛護モニター巡視月誌の提出(月一回)。岩木川に関する地域住民からの情報提供や、河川についての異常を発見した場合の通報。年に数回ある河川関係

行事への参加など。

◆活動区間

保安橋(菫浦川)から五所川原大橋区間：岩木川右岸  
募集人員 一人

◆応募資格

①活動地区付近に居住しており岩木川に接する機会が多く、河川愛護に関心を持ち日常生活の中で知り得た情報を提供できる方(満二十歳以上、男女は問いません)  
②河川愛護行事に出席できる方

◆手当

月額四千五百円

◆期間

平成二十一年七月一日～平成二十二年六月三十日まで(予定)

◆申し込み締切

平成二十一年五月八日(金)

◆申し込みに関する問い合わせ先  
国土交通省 青森河川国道事務所 河川管理課

TEL 017 (734) 4590  
※ホームページに募集要領を記載しています  
(http://www.rnmli.go.jp/ronori/)



### 乳幼児健康診査

#### 4か月児健康診査

- 月日 4月8日(水)
- 受付 午後1時～1時10分
- 場所 鶴遊館
- 対象 平成20年11月生まれ
- 内容 小児科診察・離乳食のすすめ方など

#### 10か月児健康診査

- 月日 4月8日(水)
- 受付 午後1時20分～1時30分
- 場所 鶴遊館
- 対象 平成20年5月生まれ
- 内容 小児科診察・予防接種、虫歯予防のお話など

#### 7か月児健康相談

- 月日 4月9日(木)
- 受付 午後9時20分～9時30分
- 場所 鶴遊館
- 対象 平成20年8月生まれ

○内容 乳幼児健康相談・離乳食の作り方実演指導など

#### 3歳児健康診査(個人通知あり)

- 月日 4月22日(水)
- 受付 正午～12時10分
- 場所 鶴遊館
- 対象 平成17年8・9月生まれ
- 内容 小児科、歯科診察・検尿・視覚検査・聴覚検査・視力検査・発達、育児相談

※バスタオル・母子手帳を忘れずにお持ちください。また、風邪などの病気のあるお子さんは次回の健診を受けられますので、事前に保健師まで連絡してください。



### ポリオ

(急性灰白髄炎)

- 月日 4月14日(火)
- 受付 午後1時～1時30分(当日受け付け)
- 場所 鶴遊館

○対象 生後3か月～90か月未満の乳幼児

※このワクチンは、90か月未満までに、2回接種して終了となります。(41日以上の間隔をあけて2回接種)

#### 誕生証書

◆問い合わせ先  
町民生活課 健康長寿班 (内線135)



### 誕生証書交付式

- 月日 3月27日(金)
- 時間 午後1時30分～3時
- 場所 国際交流会館 203会議室
- 内容 誕生証書交付  
手形、足形スタンプ  
記念写真  
育児講話

◆問い合わせ先  
町民生活課 ぐらしの窓口班 (内線153)

### タぐれ窓口

3月・4月のタぐれ窓口を次のとおり町民生活課窓口で開設します。

- 開設期日 3月19日(木)・4月3日(金)
- 開設時間 午後5時15分～6時15分  
閉庁後に戸籍抄本・謄本(午後五時までに電話での申し込みが必要)や印鑑証明書、住民票が必要な方、町に対する苦情や意見、要望のある方は、どうぞお気軽においでください。

### 教育相談電話

子どもの悩みや心配事の相談を電話で受けています。秘密は厳守されますので、お気軽にご利用ください。

- 相談先  
教育委員会(内線210・250)
- 相談日時  
月～金曜日 午前8時30分～午後4時30分(土・日曜日、祝祭日、年末年始を除く)

### 行政・人権相談

町では、町民の皆さんの行政に対する意見や要望、また日ごろ生活する上での困り事など、さまざまな内容の相談を受けるための行政相談と人権相談を行っています。4月の相談日は次のとおりです。秘密は厳守されますので、お気軽においでください。

- 日時 4月10日(金)  
午前10時～午後3時
- 場所 鶴田町国際交流会館 1階102研修室